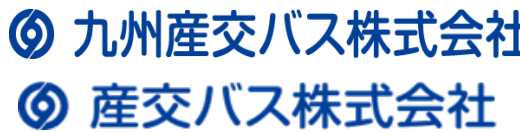


2024年3月4日

報道関係各位  
プレスリリース



## 一般路線バス 4月1日からのダイヤ改正について

九州産交バス株式会社(本社:熊本市西区上代4丁目13番34号、代表取締役社長:岩崎 司晃)及び産交バス株式会社(本社:熊本市西区上代4丁目13番34号、代表取締役社長:小柳 亮)は、2024(令和6)年4月1日に、一般路線バスのダイヤ改正を実施いたします。

<対象路線>

### 【1】熊本市内中心部から郊外部(山鹿市・菊陽町・大津町・益城町・宇城市・宇土市)方面への各路線と大津町⇄菊池市⇄山鹿市を結ぶ路線

現在、日本全体で運転業を担う労働力が不足しており、2024(令和6)年4月からの運転業務における時間外労働時間の上限設定や休息時間の確保基準の変更等(2024年問題)により、これまでと同じ数の運転士では、現在の便数を維持することが困難な状況にございます。弊社グループでは、運転士の採用活動に力を入れておりますが、必要な数の運転士が確保できておりません。

法令を遵守しながら、運転士の労働条件の改善を図り、引き続き運行の安全確保を行うために、やむを得ず、減便を実施いたします。熊本市内中心部、桜町バスターミナルから各方面へ向かう路線バスの減便規模は、全路線の平均で5.6%でございます。ご利用状況を踏まえ、ご利用の少ない時間帯を主に減便いたします。

また、以下の路線は4月1日より廃止いたします。

■「東バイパスライナー」

■「熊本市ループバス」

■「戸島→県会議事堂行き(平日朝1本のみ運行中)」

■「(益城町)広安循環線」・代替交通としては、益城町「乗合タクシー」が運行されます。

ご利用のお客様には、ご迷惑をお掛けしますが、何卒ご理解を賜りますよう、お願い申し上げます。尚、熊本市域の路線バス(熊本市を一部でも通過する路線バス)の4月1日以降の時刻検索は、本日、3月4日からご利用が可能です。

<対象路線>

**【2】熊本市内以外の他の路線**

熊本市以外の路線のダイヤ改正につきましては、ご利用状況に即した通常のダイヤ改正となります。

<プレスリリースに関するお問い合わせ先>

九州産交バス株式会社

営業部 路線営業課(担当:本山・内野)

TEL:096-325-8243 FAX:096-323-7301